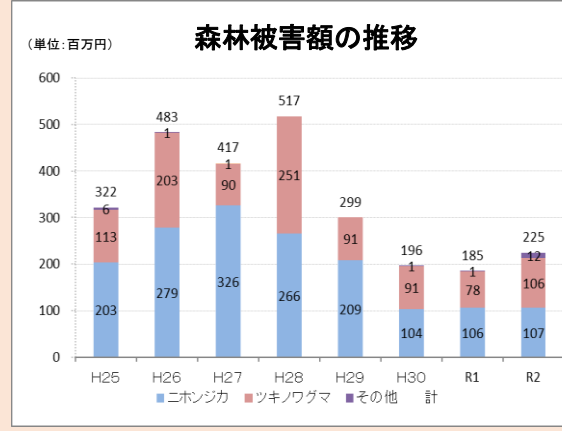
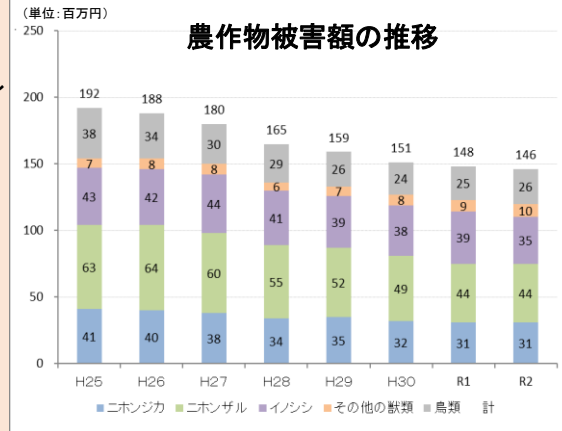


第二種特定鳥獣管理計画

計画の概要

- 第二種特定鳥獣管理計画
 - 生息数が著しく増加し、又は生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画
- 対象鳥獣：ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル
- 計画を策定する目的
 - ・農林業等への被害軽減、生態系への影響軽減
 - ・個体群管理、人との共存
- 計画の内容
 - ・管理の目標
 - ・数の調整に関すること
 - ・被害防除に関すること など



生態系への影響

(山岳レインジャー・森林総合研究所の調査)

県内の高山帯で、ニホンジカによる植物等への被害が増加。

- ・鳳凰三山では、樹木への剥皮が増加、カモメランの食害も確認
- ・奥秩父山系、大菩薩峠、篠井山も植物の食害
- ・北岳山荘下では、群落の消失が危惧されるレベルの食害・踏み跡が出現



現計画の概要

ニホンジカ

- 管理の目標
 - 標高差が大きい地形的特質を踏まえ、管理区域を次のとおりゾーニング
 - ・農林業ゾーン(標高1,000m未満の地域)
 - ・共生ゾーン(標高1,000m以上で鳥獣保護区及び特別保護地区以外の地域)
 - ・生態系保全ゾーン(標高1,000m以上の鳥獣保護区及び特別保護地区に含まれる地域)
- 数の調整目標
 - ・シカ生息数を国と同様に令和5年度までに半減(H23年度比)させる。
 - ・その後、適正生息数4,700頭まで減少させる。
 - ・捕獲目標頭数 16,000頭

現状

- 個体数調整捕獲

	H28	H29	H30	R1	R2
捕獲目標	16,000				
捕獲頭数	14,243	14,320	15,223	16,684	16,458
狩猟	3,088	2,875	3,567	3,970	3,789
管理等	11,155	11,445	11,656	12,714	12,669
推定生息数	63,381	50,424	49,685	43,642	調査中
- 農林業被害

H28 : 300百万円 ⇒ R2 : 138百万円 (▲162百万円)

課題

- ・農林業被害は減少傾向にあるものの、依然として深刻
- ・捕獲圧を高めたことにより、これまで生息が確認されなかった高標高域などに分散
これに伴う捕獲効率の低下と高標高域での植生被害の拡大
- ・くくりわなによる錯誤捕獲

イノシシ

- 管理の目標
 - ・農業被害の抑制
 - ・地域個体群の健全かつ適正な維持
 - 数の調整目標
 - ・狩猟期間の延長(1か月)
 - ・捕獲目標頭数 3,000頭(年間計画)
- ※CSF(豚熱)が県内でも多数陽性個体が確認されているが、対策の記載がない

- 個体数調整捕獲

	H28	H29	H30	R1	R2
捕獲目標	3,000				
捕獲頭数	2,764	2,480	3,058	4,330	2,200
狩猟	953	736	1,016	1,542	503
管理等	1,811	1,744	2,042	2,788	1,697
- 銃猟における目撃率(頭/人日数)

H28 : 0.24% ⇒ R1 : 0.18% (▲0.06%)
- 農林業被害

H28 : 41百万円 ⇒ R2 : 35百万円 (▲6百万円)

- ・農作物被害は減少傾向にあるものの、依然として深刻
- ・CSF(豚熱)の感染が県内全域で多数確認

ニホンザル

- 管理の目標
 - ・農作物被害の軽減及び生活被害の根絶
 - ・地域個体群の健全な維持
- 数の調整目標
 - ・63群の加害群が生息 頭数を把握できているのは48群 約3,000頭
 - ・群れごとの目標に向け、被害防除の取り組みを基本としつつ、生活環境整備と併せて加害レベルに応じ、適切な捕獲を行う。
 - ・捕獲目標頭数 1,200頭(年間計画)

- 個体数調整捕獲

	H28	H29	H30	R1	R2
捕獲目標	1,200				
捕獲頭数	1,232	1,309	1,153	1,198	1,061
管理等	1,232	1,309	1,153	1,198	1,061
- 生活環境・人身被害報告件数

H28 : 163件 ⇒ R2 : 20件 (▲143件)
- 農林業被害

H28 : 55百万円 ⇒ R2 : 44百万円 (▲11百万円)

- ・農作物被害は減少傾向にあるものの、依然として深刻
- ・生息実態の把握が困難
- ・県境をまたいで移動する加害個体群への対応